

## 匝瑳市行政改革大綱（平成23年度版）の推進結果について

平成23年度における匝瑳市の行政改革は、これまでの行政改革の推進項目を引き継ぎ、常に効率的な行財政運営に努め、将来にわたって持続可能で安定した組織の構築に向けて推進してきました。

その推進内容として、人件費の抑制や事務事業の見直しなど43項目の改革項目を掲げ、33項目を実施し、約4億5千万円の行政改革効果額を生みました。

匝瑳市行政改革大綱（平成23年度版）の推進結果は次のとおりです。

- ・行政改革効果額 453,277,344円
- ・改革項目実施数（率） 43項目中33項目（77%）

※「実施数」には一部実施を含む。

### <行政改革効果額の内訳>

区 分	行政改革効果額
1 定員管理及び給与の適正化並びに組織機構の見直し	92,374,675円
2 事務事業の見直し等	19,911,900円
3 民間委託等の推進	▲362,250円
4 第三セクター等の見直し	46,827,744円
5 財政の健全化	294,525,275円
6 市民参加による開かれた行政の推進	—
合 計	453,277,344円

### <改革項目実施数(率)の内訳>

区 分	項目数 (A)	実施数 (B)	実施率 (B/A)
1 定員管理及び給与の適正化並びに組織機構の見直し	10	9	90%
2 事務事業の見直し等	3	2	67%
3 民間委託等の推進	6	3	50%
4 第三セクター等の見直し	7	7	100%
5 財政の健全化	10	8	80%
6 市民参加による開かれた行政の推進	7	4	57%
合 計	43	33	77%

※「実施数」には一部実施を含む。

<改革項目別の内訳>

- ◎：平成23年度において新規に実施したもの…………… 2項目
- ：平成23年度において実施している（した）もの…………… 28項目
- △：平成23年度において一部実施している（した）もの…………… 3項目
- ×：平成23年度において未実施のもの…………… 10項目

1 定員管理及び給与の適正化並びに組織機構の見直し（10項目）

	改革項目	実施	行政改革効果額
①	定員管理の適正化	○	60,550,000円
②	臨時職員・任期付職員等の活用	○	—
③	常勤特別職職員等の人件費の抑制（給料月額・期末手当の削減）	○	2,107,988円
④	一般行政職職員の人件費の抑制（管理職手当（病院以外）の削減）	○	1,283,546円
⑤	一般行政職職員の人件費の抑制（特殊勤務手当の見直し）	○	19,950円
⑥	一般行政職職員の人件費の抑制（時間外勤務手当の削減）	○	28,413,191円
⑦	各種委員等の定数の削減及び報酬等の見直し	×	—
⑧	定員・給与等の状況の公表	○	—
⑨	人材育成の推進	△	—
⑩	組織機構の見直し	◎	—
合 計		9	92,374,675円

2 事務事業の見直し等（3項目）

	改革項目	実施	行政改革効果額
①	事務事業の見直し	○	19,911,900円
②	行政評価システムの導入	△	—
③	行政マネジメントシステムの構築	×	—
合 計		2	19,911,900円

3 民間委託等の推進（6項目）

	改革項目	実施	行政改革効果額
①	民間委託等指針（仮称）の策定	×	—
②	学校給食センターへの民間活力の導入	×	—
③	市バス等の運転業務の全面委託	○	▲362,250円
④	学校用務員の全面委託	○	0円
⑤	公共サービスに関する官民競争入札等の導入の検討	×	—
⑥	指定管理者制度の活用	○	—
合 計		3	▲362,250円

4 第三セクター等の見直し（7項目）

	改革項目	実施	行政改革効果額
①	第三セクターの経営状況の公表等	○	—
②	匝瑳市土地開発公社の解散の検討	◎	—
③	基準外繰入金の抑制	○	46,622,000 円
④	病院事業に係る管理職手当（医師を除く）の削減	○	205,744 円
⑤	病院事業に係る時間外勤務手当（医師を除く）の削減	○	1—⑥に包含
⑥	病院事業会計制度の見直し	○	—
⑦	国保匝瑳市民病院改革プランの推進	○	—
合 計		7	46,827,744 円

5 財政の健全化（10項目）

	改革項目	実施	行政改革効果額
①	財政の健全化	○	—
②	市税等の確実な徴収、滞納額の削減等	○	263,096,678 円
③	未利用市有地の適正価格による売却処分	○	7,112,597 円
④	使用料・手数料の改定、使用料の減免基準の見直し	×	—
⑤	ホームページ等の広告利用	○	419,000 円
⑥	補助金等の整理合理化	○	1,897,000 円
⑦	枠配分方式による予算編成	○	22,000,000 円
⑧	サマーレビューの実施	○	—
⑨	公会計の整備	×	—
⑩	市民への財政状況の情報提供	○	—
合 計		8	294,525,275 円

6 市民参加による開かれた行政の推進（7項目）

	改革項目	実施	行政改革効果額
①	公正の確保と透明性の向上	○	—
②	電子自治体の構築	△	—
③	庁内イントラシステムの拡充による職員の情報共有の推進	○	—
④	地域協働担当部門の決定及び地域協働担当部門による総合的な地域協働の推進	×	—
⑤	地域協働を実践するための職員の意識改革	×	—
⑥	民間との事業の共同実施等による協働の推進	×	—
⑦	公共工事の入札・契約に係る情報公開の推進	○	—
合 計		4	—

主な改革項目の推進結果は次のとおりです。

## ▼定員管理

- 職員数の削減（▲6,055万円。病院医療職を除く。）

なお、合併時から平成24年度までの職員数の推移は次のとおり。

時点	職員数	削減数	削減率
平成18年4月1日	390人	—	—
平成19年4月1日	377人	▲13人	▲3.3%
平成20年4月1日	364人	▲13人	▲3.4%
平成21年4月1日	352人	▲12人	▲3.3%
平成22年4月1日	338人	▲14人	▲4.0%
平成23年4月1日	331人	▲7人	▲1.8%
平成24年4月1日	321人	▲10人	▲2.6%
合計		▲69人	▲17.7%

## ▼給与の適正化

- 市長、副市長、教育長の給料月額及び期末手当を削減（▲211万円）

	給料月額	期末手当
市長	▲10%	▲5%
副市長	▲5%	▲5%
教育長	▲5%	▲5%

- 管理職手当を5%削減（▲149万円。医師を除く。）
- 時間外勤務手当の削減（▲2,841万円）

## ▼組織機構の見直し

- 重要政策等の推進に向けた組織体制とするため、企画課内にまちづくり戦略室を設置した（H23.4.1）。
- 生涯学習に係る組織体制の充実・強化を図るため、教育委員会生涯学習課生涯学習室に生涯学習班を設置した（H23.4.1）。
- 市民の生涯学習の推進及び生活文化の向上を図るため、匠瑤市野栄環境改善センターを廃し、匠瑤市生涯学習センターを設置した（H23.7.1）。

## ▼事務事業の見直し

---

- 子ども手当制度の創設により、こんにちは赤ちゃん給付金支給事業を廃止した（▲588万円）。
- 市税納期前納付奨励事業は、特別徴収による納付が対象外となることから不公平感が生じており、県内他市町村でも廃止の方向にあるため、当該事業を廃止した（▲1,403万円）。

## ▼民間委託等の推進

---

- コミュニティセンター（9施設）、心身障害者福祉作業所（現・就労支援事業所）、ふれあいパーク八日市場において指定管理者制度を実施
- 学校用務員を全面委託
- 市バスの運転業務を全面委託

## ▼第三セクター等の見直し

---

- 匝瑳市土地開発公社を解散した。
- 一般会計から病院会計への基準外繰入を抑制（▲4,662万円）
- 市民病院において、病院改革プランの具体的な取組事項について推進した。主な取組は次のとおり。
  - ・乳幼児の預かりサービスの実施
  - ・内臓脂肪CT検査の実施
  - ・アロママッサージの実施
  - ・医師確保を図るため医師紹介コンサルタント業者13社と契約
  - ・女性外来の新設
  - ・新たに1人の女性医師（非常勤）の招聘
  - ・MRI装置、X線テレビ装置の更新
  - ・救急処置室の拡充

## ▼財政の健全化

---

- 市税の確実な徴収に努めるとともに、市民負担の公平性の確保の観点から、滞納額の削減に努めた。滞納繰越分の徴収額は次のとおり。

市 税	1億2,050万円
国民健康保険税	1億3,773万円
保育所保育料	284万円
給 食 費	120万円
市営住宅使用料	83万円
合 計	2億6,310万円

- 未利用市有地の売却（711万円）
- 広報そうさ、ホームページ、市内循環バスに広告を掲載（42万円）
- 納税貯蓄組合交付金など6件の補助金等を削減した（▲190万円）。
- 「枠配分方式※」により事務事業の見直しを行った（▲2,200万円）。

※「枠配分方式」とは、その年度に見込まれる予算枠をあらかじめ各課に配分し、その範囲内で予算編成をする方式です。